

# ここが怖いよ共謀罪！

## ——監視社会への第一歩——

「共謀罪」って知ってる？ 犯罪行為が行われて悪い結果（法益侵害）が発生する前に、犯罪の相談をただけで、その相談自体を犯罪とするものだ。共謀罪は、これまでに3度も国会に提出されてきたけど、いつも危険性を指摘されて廃案になってきたんだ。

それでも政府は、また「共謀罪」とほとんど同じ犯罪を作ろうとしているんだ。「組織的犯罪集団」が「特定の犯罪」の「計画と準備行為」をしたことを犯罪とする法案を、今年の3月21日に国会へ提出していて、今国会で成立させたいと言っているよ。

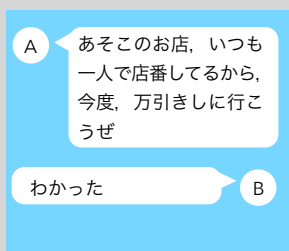
ただ、この法案では、どういう人たちが「組織的犯罪集団」で、どういう行為が「準備行為」なのか、ほとんど制限されていないんだ。この法律ができると、何も悪い結果が発生していないのに、一般市民が悪気なくしている行為が犯罪になってしまって、逮捕されてしまうこともありえるんだ。

こんな共謀罪ができると、何が犯罪になるのかわからないから、自由な発言や行動ができなくなっちゃうと思わない？ また、共謀を証明するため、盗聴や密告が行われることになり、国家から監視されたり、一般市民が互いに監視し合ったりするような社会になってしまうんじゃないかな。

共謀罪法案の内容がどのようになっているのか、テロ対策のために必要だと説明されているけど本当にこのような法律が必要なのか、そして、これが成立するとどんな社会になってしまうのか。じっくり一緒に考えようよ！

### 具体例① 高校生A君の場合

LINEで会話



その後、当該お店を普通に利用した。

窃盗罪の共謀と準備行為（下見）をしたといわれて犯罪成立？

### 具体例② サラリーマン甲さんの場合

喫煙ルームで会話

あの上司、うぜえな。今度、飲み会に誘って文句言って、無理にでも土下座させてやるうぜ。



その後、飲み会をセッティングして行ったが、上司とは穏便に話し合いをただけで終わった。

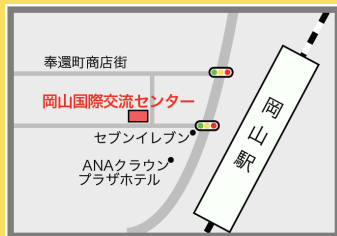
組織的強要罪の共謀と準備行為をしたといわれて犯罪成立？

日時・場所

2017年4月23日(日)

午後1時半～4時半 (午後1時開場)

岡山国際交流センター  
8階イベントホール  
(岡山市北区奉還町2-2-1)



プログラム

- ① 共謀罪法案の説明  
唐樋玲子 弁護士 (岡山弁護士会刑事委員会委員, 日弁連共謀罪法案対策本部委員)
- ② 講演「共謀罪がもたらす社会」  
齋藤貴男 氏 (ジャーナリスト)
- ③ 日弁連の共謀罪対策の取組報告  
吉岡康祐 弁護士 (岡山弁護士会憲法委員会委員, 日弁連共謀罪法案対策本部担当副会長)
- ④ 会場からの質疑応答



齋藤貴男氏

1958年東京生まれ。早稲田大学商学部卒業。英国バーミンガム大学大学院修了(国際学MA)。「日本工業新聞」記者、「プレジデント」編集部、「週刊文春」記者などを経てフリーに。主な著書に、『機会不平等』『民意のつくられかた』(岩波現代文庫)、『「あしたのジョー」と梶原一騎の奇跡』(朝日文庫)、『ゲンダイ・ニッポンの真相』(同時代社)、『ルポ改憲潮流』(岩波新書)、『強いられる死 自殺者三万人超の実相』

(河出文庫)、『「心」と「国策」の内幕』(ちくま文庫)、『東京を弄んだ男 「空疎な小皇帝」石原慎太郎』(講談社文庫)、『消費税のカラクリ』(講談社現代新書)、『「東京電力」研究 排除の系譜』(角川文庫)、『失われたもの』(みすず書房)、『プライバシークライシス』(文春新書)など。2016年12月には日弁連共謀罪法案対策本部事務局長の山下幸夫氏らとの共著『「共謀罪」なんていらん？！これってホントに「テロ対策」？』(合同出版)が出版された。

入場  
無料

予約  
不要

